

(島田議令事務局長報告)

二、才三回産生市議会定例会の招集について（別添参照）

二、議案の送付について（別添参照）

三、議案説明員の出席要求について（別添参照）

四、八月分假用出納檢查實施結果報告（別添参照）

五、九同金例同出納檢查實施結果報告（別添参照）

六、監査の結果報告について（別添参照）

七、議案の訂正について（別添参照）

ハ、委員の就退任について（別添参照）

議長(石川信義君) 次で報告は終了です。

議長(石川信義君) 次に日程第二会期の決定と議題といたします。

今次定例会の会期については、議会運営委員会において検討
されておりますので、委員長から報告を願います。議会運営

委員長仲沢弘之君

議云運當委員長仲次弘之君登壇一

福生町議会

○議合運営委員長（仲沢弘之君）
ご指名がありましたので報告いたし

ま。

今次才二回市議会定例会に先立つて去る十二月三日午前十時から
議会議事委員会を開催し、会期および日程案について協議を
いたしました結果、会期については二十一日までの十二日間としてお
願いすることに当委員会としては決定いたしました。

理由といひましては、提出された議案の数と付託を希望する議案等の審議に要する時間等を勘案して決定をした次第です。その日程順序内容についてはお手もとにすでにご配付するのとおりであります。

な、お定例会のため一般質問の通告も三名より提出されており
ますのでこれにつきましては会議規則の定めるところにしたがい
冒頭にお願ひすることとして、質問の要旨についてはこれまで
お手もとにご配付のとおりであります！。

また理事者より全員協議会開催の要望もあり当委員会では承いたしておりますのであらかじめ承知おき願います。

以上のとおりであります。何とぞ本日の議会運営等が円滑に整々と運ばれますようご協力のほどお願い申しあげまして、簡単でござりますが報告といたします。

○議長(石川信義君) 以上で委員長長の報告は終了しました。

おはかりいたします。会期につきましてはただいま委員長から報告されたとおり十二月十日から十二月二十日までの十二日間と決定いたしましたと思ひますがこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石川信義君) ご異議なしと認めます。よって会期は十二日間と決定をいたしました。

○議長(石川信義君) 次に日程第三一般質問を行ないます。

一般質問についてはすでに通告されておりますので通告の順にしたがい発言を許します。二十三番 仲沢弘之君

(二十三番 仲沢弘之君 登壇)

○二十三番(仲沢弘之君) 貴重なお時間を拝借し一般質問をさせていただきます。

ききます。

政府与党は七十年代は内政の年であると申しております。当福生市におきましても特例法の都下オ一の新市として施設の充実に目を向けるべきではないかと思うのであります。予算等の面でいろいろと問題点もあろうかと思ひますが、市民の要望もある青少年の健全育成、体格向上ならいに市民のレクリエーションの場としてまた近隣市町村との友好親善として、名称、規模はともあれ市長として現在また今後において総合体育館的なものを建設する考えがあるかどうか、要点のみお尋ねいたしまして私の質問といたします。

○議長(石川信義君) 市長石川常太郎君

(市長石川常太郎君 登壇)

○議長(石川常太郎君) ただいまのご質問にお答え申しあげます。予算の点がござりますので、いつどういふ計画かということはおしやらないわけがござります。あらゆる施設のうちで体育館はなるべく早い時期に造るべきであると考えております。

福生駅の東に開発とか下り路等近い将来におきまして多額の財政の支出が予想されております。市といたしましてあった方がよいと思われている施設はあつて程度造らなければならぬと考えております。格調高い街作りということを申しておりますけれども、その場合に何をオ一に取りあはるべきかということが問題でござりまするが、現在公害とかあるいは環境の悪化、心身両面の市民の被害に對しましてはこれを直接予防をし、防止をする施策を講ずることはもとよりでござりまするけれども、積極的にこれらに對処するためにはやはりスポーツを振興いたしましてスポーツに親しみをもちていただくことで、少しでも身と心の健康を増進することがよいと思っております。そのためには場所というものを提供したいと考えております。現在大友に幸せなことに各学校にも体育館があり夜はほとんど利用されておりますが、不足の声も聞いておるわけでござりまする。大変よろしい傾向であります喜びにたえないことでござりますが、なお市民の体位向上のために造りたい考えはもつておるわけでござりまする。またと

のようなものができますると文化的な集会あるいは各方面の集會にも使用できますので是非とも造りたいと思ひますけれども相當の予算を要しますので東京都あるいは国の補助金、起債等十分にみきわめてから決心いたしたいと思ふ次第でござりまする。何とぞよろしくご配慮のほどをお願いいたしたいと思ひます。

議長（石川信義君） 三十三番 仲沢弘之君

三十三番（仲沢弘之君） ただいま市長の力強いご答弁に感謝いたしております。どうか向きの姿勢で今後進んでいただくことを希望いたしまして私の一般質問を終わります。

議長（石川信義君） 次に八番中里元一君

（八番中里元一君 登壇）

八番（中里元一君） 市制施行よりはや五月となり行政運営にあたり市長はじめ職員各位の努力に對し深く敬意を表するものであります。

過日美濃郡知事は都議会において三多广格差を軽くみていた、都内を中心のセウミッドであると強く反省の色を示しております。

私はこの三多、格差是正を訴えるとともにあります。福生市の繁栄をはかる観点から市長に三点ほど質問いたします。

第一点は都立総合病院の誘致について、

人口増に伴い激増する交通戦争として事故の発生数は日一日と深刻になっております。当福生警察署管内だけでも本年一月より十二月八日現在死亡事故件数十七件、死亡者数十九名、軽重傷患者百五十三名、負傷者数八百六十五名、計千十七名に達しております。また物件事故は千四百件にのぼっております。当市には消防署の設置に伴い救急車も配属され、その出動回数は本年二月より十月まで何人と七百三十三回にもおぼり、搬送者七百六十九名に達し、年間の予想では出動回数は約九百回、そして搬送者数は約千名に達すると予想されておりますが、そのうち当福生市内で発生した事故による出動回数は四百四十七件、全体の約六十一％に達しております。

しかしながら福生市には緊急の病院もなく現状ではこの地域に発生した事故による負傷者および緊急患者に対しては緊急隊の手によ

って周辺の病院まで医院にお願いしてその現状であります。一般市民は福生病院および大聖病院が緊急病院として指定を受けていると思っております。先日私の知人が交通事故をおこして、かかり

つけの福生病院に指名し病院へ救急隊により搬送されましたが、

担当の医師が不在で他の病院に入院したかその病院も担当医師が不在で応急措置だけで長時間置かれ、その後の結果が非常に悪く不満を訴えておりました。これらの点について私は市民を代表する立場にあるひとりとして憤りを強く感じております。また医療費

等も非常に高く数人の人から不満を聞いております。また患者と病院側とのトラブルも数多く聞いておりますが、現在の病院は患者がくれしかたなく治療するというような横柄な態度であるということとその関係から聞いております。このような事実と市民の不満をどのようにお考えになられるのかお尋ねしたい。

また本年八月五日の全員協議会において福生病院準看護学院の建設にあたり防犯庁より二千四百万円の助成金を受けける件について公明党よりこの条件として緊急病院の指定になっていたかのようにお願いを

しましたが、そのときに市長の答弁は両病院長の話では努力するが指定だけは経済的問題等から勘弁してほしいとの答弁をされましたが、福生病院は南多摩病院に補助金を出してソコと聞いてソコがこの点について私は他の地域よりまず福生市の方が大切だと思ひますがこれらの点についてご答弁願ひたい。

また市長は希望として両病院長にこのことを申したいといわれたがその後どのように申し入れをされたかご答弁願ひたい。

私はもっと人命尊重の観点からこの西多摩郡の表玄関である福生市に都立総合病院を誘致し緊急病院を設置し地域住民が安心した生活ができることと念願するものであります。そして地域住民のために日曜および祭日休診の撤廃を推進しこのもっとも深刻な問題解決を声を大にして強く訴ふるものであります。市長はこの問題についてこのように考えになつてソコかご答弁願ひたい。

次に都立職業訓練所の誘致について、

本年福生市に福祉センターが設置され老人の憩いの場として数多くの人から喜ばれております。お回の国勢調査で当福生市には男子九

千六十六人、女子四千九百四十七名、計一万四千十三名の就職者が示されておりますが、その中で年令別の点とみると十五才から十九才までの男は千七十六名と示されております。その数の中に中学を卒業し社会に直接入った人たちも数多く含まれてソコと思ひます。現在の社会は複雑化し機械化使用により高度化した社会になっております。当福生市には現在職業安定所に依頼してソコ失業者の数は男子千二名、女子五十名、計七十二名となつておると聞いておりますが、その他にも基地労働者の離職の数は多くの離職者が予想されております。私はこの失業者に対し都立の職業訓練所の誘致と指導員を養成し働きやすい充実した職種の指導育成を行ない、一日も早く適切な職業に配属させるための推進をはかるよう要望するものであります。市長はこのことに対してどのようなお考えをもつておられるかお伺ひしたい。

オ三点は私道の舗装工事促進と工事費の一部負担について、発展途上の当市には相当数の私道があります。その私道に対し公道以上に使用されてソコ私道が数多くあります。中に

は通学路および間接的な道路になつてゐる私道も少なくありません。それらの私道に対しその利用度等を調査され、現状に応じて工費の一部負担を要望するものでありますか、この点について市長はどのようにお考えになつてゐるかご答弁を願ひまして、私の一般質問といたします。

○議長へ石川信義君　市長石川常太郎君

（市長石川常太郎君登壇）

○市長へ石川常太郎君　お答えを申しあげます。

才一点の救急病院の指定でございます。

大変にたいへん回しをいたしましたして不便の方があつたということとこの点誠に申し訳けないと存する次第でございます。

実は、救急病院というものはもちろんあつた方がよろしいわけでございます。交渉はしてゐるわけでございますけれどもなかなか今のところ返事がいただけませんのでよめてゐるわけでありまして、特殊の、先ほど中里議員さんがいわれましたようなことがまれにはそういうことがござりましたが、ほとんど現在救急病院を受けたと同じように

大聖病院あるいは福生病院はやうでございます。毎朝消防署にその日は何人という医者がゐるかあるいはベッドはどうなつてゐるかということは毎朝連絡がきております。今までそうしたことがまれにはあつたかも知れませんが、ほとんど九九％は間違ひなくいつてゐるわけでございます。救急病院の指定はしてございませぬけれども指定をしたと同じように病院でもお考えになつておりますので市民の方にはご安心をしておいたきたいと思います。うわけでございます。

実は病院の責任にしては具合が悪いですけれども、救急病院の指定というものは市が指定するわけではございませんで、市が願ひをいたしましたところの病院が都知事に救急病院の指定を受けたという申請を出しまして都知事が指定をするわけでございます。市は指定できないわけでございます。ござりますから病院がお受けになるという意思がない限り私どもから願ひをしても指定ができません。いわけでござります。私どもの努力が足りないといふはそれまででございます。非常にむづかしい理由もあるようでございます。

救急病院の指定のいろいろな条件もございます。その条件のうち福生市で受けられる病院は大体大聖病院と福生病院の二つでございますが、たゞし交通事故等急患の場合には指定でない、あるいは指定にかかわらずもよりの医者に連れていくというのが原則になっております。救急病院の指定の条件というものは非常に長いものでござりますから申しあげませんけれども大変むずかしい規則があるわけもございます。またその条件に大聖病院と福生病院は該当しておりますけれども、いろいろ内部の事情もございます。指定は受けないが受けたと同じこととやるからということを両医院長とも申うされておりますので、くどいようでございますがご安心をいただきますと思うわけでございます。

なお福生病院が黒字であつて南多々病院の方に資金が参つていふというところでござりまするが、こういう点はわけわけには全然わからないわけでございます。なお両病院に熱意をもって指定を受けられるようお願い

いとして参りたいと思ひます。小さな消防署におきましてはほとんど消防署が充足いたしましてから一年半から二年くらいで指定病院をつくるようでございます。なかなかすぐには受けられないやうでございます。大きな市におきましては病院の数もたくさんあり競つて受けてくださるようでございますが、病院数の少ないところではなかなか受けてくれないというのが実情のようでございます。それから、小さいところは消防署が充足いたしましてから一年半か二年くらいたつてから受けて下さるのが実情のようでございます。もちろん例外もございます。どちらにいたしまして指定をした方がよろしいのでございますから努力いたしたいと思ひますし、今も指定できないという点についてはお詫び申しあげる次第でございます。

なお現在福生病院、大聖病院のほか昭島の野村病院、青梅の進藤病院では遠慮なくいつでも患者をもつてよいといわれており、これもお言葉にあまえましてご利用されていたでござりますると思ひます。

それから診療の値段が高いというお話もござりましたが、健康保

険で参りました場合に、これは一件ごとの内容はわかりませぬけれども、健康保険の件数で総体を割った金額を申し上げますと、大聖病院が一件当り大体二万二千円、福生病院が大体二万七千円、福生市での健康保険で福生以外の病院にお入りになった方の平均は三万五千円くらいでございまして福生以外の病院の方が大変高くなつてゐるわけでございます。これは単純な計算でございますから比較はできないと思ひますが、単純なソマバン計算ではそのようなんでございます。なお大聖病院より福生病院の方が五千円高くなつてゐるわけでございますけれども、国保では甲、乙という病院の格がございまして、設備の良い病院は甲になつております。甲病院は乙病院より高くなつております。

なお都立病院の誘致でございますけれども、都立病院につきましては数も少のうございましてなかなかむずかしいことだと思ひます。国保の病院がございますので大変むずかしいことだらうと思ひますが、これもないよりはあった方がよろしいわけでございますから、むずかしいと思ひますけれども、是非公明党におかれましては上級の先生

方にお願ひをさせていただきたいと思ひます。これは市の運動というよりも偉い先生方のお世話になる以外に手はないわけでございます。よろしくお願ひいたします。

職業訓練所の問題でございますが、これも実は武蔵野にございましてまだハ王子や立川にもございますので近くにどうもたくさんございます。現在各訓練所とも訓練生が比較的少なくてむしろ困つてゐるような状態でございます。ですから新しく誘致するというのはむずかしいと思ひます。現実には立川、ハ王子と業種はいろいろ違ひますけれども、わりあい近いところにございますのでこれはかよつていただくよりやむを得ないと考えます。

それから私道につきましてはたしかに公道よりも利用率の多い私道があると思ひます。しかしながら原則といたしましてやはり舗装といふものは公道でなければならぬのが原則でございます。なお一部負担と申しましてこれも一つの原則をつくることでございますので、利用度とかあるいは附近の道路との関連があるとあるいは所有者の意見であるとか附近住民の意見とかいうものを尊重いたしまして、完

備をすべきであるとは思いますが、市の道路行政に対する根本問題でござりますので担当委員会で十分審議をいたして結論をくだすべきものと考えっております。原則は公道をやるべきでござりますので原則とすればこれは当然公道にしてからやるべきものかほ人とうのことでござります。利用度によりましてはそういうことだと思っておりますので、ソレにいたしましたとしても担当委員会に十分審議をいただいてから決めるべきものと考えっております。

以上答弁をいたします。

○議長（石川信義君） 八番中里元一君

○八番（中里元一君） 私はたゞソマの市長の説明では納得できません。

今市長はこの緊急病院の患者に対し九九%は問題ないと、こういうことは出ていないというお答えがあったわけですが、私も病院には約一年間十日ないし十五日おきにいらっております。やはり多数の人たちからソレにしろも不満が多いということなんです。したがってこの病院等の設置に対しては非常にむずかしい問題だと思っておりますが、私は人命尊重の観点からソレをもって市長は上司としての責

任、そしてまた実際に半年以上とか、こういう長く病院に入院してソレ患者等からその実情を聞いたことがあるが、実際にそこにおいてそういう実情をたしかめたことがあるかどうかその点も答弁願いたい。

○議長（石川信義君） 市長石川常太郎君

○市長（石川常太郎君） 自席から答弁申しあげます。

申しわけないことでござりますが、患者から直接お聞きしたことはソレソレです。

○議長（石川信義君） 八番中里元一君

○八番（中里元一君） またたゞソマ市長から国保の支払いの件について答弁がありました。本年四月から九月までの間に大聖病院で支払われた金額は、外来が三百六十四万二千九百十一円、また入院患者が三百三十九万六千五百九十円、福生病院では六百十三万九千九百四十九円、また患者の入院で四百七十九万九千四百五十八円という多額な金が国保より支払われているわけですが、実際には今はあくラス、バクラスということでは支払いは多少高くなっているというふうな

答弁があったわけですが、やはり自賠法の問題においても交通事故によって入院された人たちというものにおいてはこの限度額の五十万円というものは達するのが非常に早い。そしてまたその後の結果がすでに五十万円を上回ってその加害者の支払いが不可能になってしまったといった場合には、少々悪くても強制的なように退院をさせられてしまうという事実もあるわけですが。しかし今市長の答弁では九九%問題ないといっております。また病院には再度そのような協力を願って頂きたいということも市長は答弁されましたが、これはまったくそういうこととはうらはらな状態が出ています。この問題について大聖病院の医院長や福生病院の院長はこの問題について市長はどの程度さういう緊急病院と同じような待遇でやっていたか、またどのようにな市長がたの人でいたか、この点をもう一度ご答弁願いたいと思っております。

○議長（石川信義君） 石川常太郎君

○市長（石川常太郎君） お答え申しあげます！

五十万円の件でございますけれども、市といえますと国民

健康保険の監査とか監督につきましては都にお願いをしてやるよりやむを得ないわけでございます。市としてはそういう権限が全然ないわけでございます。でございますから医療についてはどうの知

りませんが、健康保険につきましては保険支払いにつきましては都にお願いしてお調べいただくより、手はないわけでございます。

福生病院につきましては外科の医者が今少ない。それからさうでございますけれども、少ないわけでございます。医者の外科医の

数からの点からいってもなかなか救急病院としては受けにくいということでございます。そのほかに内部の問題もあると思っておりますけれども、

しかしながら救急病院を受けたと同じ態度でやると院長は常に申うしております。院長は本当は受けたいんだといっております

けれども、さうさうな事情のために受けられないということでございます。それから大聖病院も受けたと同じことであるからということでございます。なお重ねてお願いとして参ります。

○議長（石川信義君） 八番中里元一君

○八番（中里元一君） 次に職業訓練所の誘致の件でございますけれども